

議案第60号

幕別町過疎地域自立促進市町村計画の変更について

過疎地域自立促進特別措置法（平成12年法律第15号）第33条第2項の規定により過疎地域とみなして適用される同法第6条第7項の規定により、幕別町過疎地域自立促進市町村計画（自平成22年度至平成27年度）を別紙のとおり変更する。

別 紙

幕別町過疎地域自立促進市町村計画（変更）

区分	2 産業の振興				備考	
変更前	(3) 計画				16頁 22行目	
	自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体		備考
	1 産業の振興	(1) 基盤整備 農業	<u>中当第2牧場水道設備整備事業</u>			
(9) 過疎地域 自立促進 特別事業						
変更後	(3) 計画				16頁 22行目	
	自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体		備考
	1 産業の振興	(1) 基盤整備 農業	<u>中当第2牧場水道設備整備事業</u>	<u>幕別町</u>		
(9) 過疎地域 自立促進 特別事業		<u>(削除)</u>				

区分	4 生活環境の整備				備考
変更前	(3) 計画				21頁 2行目
	自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	
	3 生活環境の 整備	(7) その他			
変更後	(3) 計画				21頁 2行目
	自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	
	3 生活環境の 整備	(7) その他	<u>上 当 寿 の 家 建 設 事 業</u>	<u>幕 別 町</u>	